

# 都営住宅の新規建設・大幅増設を

党東京都議

星見てい子



け、「公営住宅を整備するための財源を増加させる」と明記されました。都議団は、重要な観点である、この点に注目しました。

そこで私は予算特別委員会で小池知事に、「公営住宅を整備するための財源を増加させるという（サミットの）提言に賛成です

か」と質問しました。しかし、知

事は、「都営住宅の供給につきましては、今後とも、既存ストック

の有効活用を図る」と、自ら主張したサミットの提言書の主張にも背を向けるような無責任な態度

で、従来の増設ストップの立場に終始しました。

全都で最も都営住宅が少ない目黒区

私の地元地域は目黒区です。区内の管理戸数はわずか六百三十七戸。人口は二十八万人超で、四千

人に一戸しか都営住宅がありません。全都でみれば五十人に一戸の

都営住宅がありますから、競争率は全都の八十倍です。人口当たり

では全都最低です。当然、応募倍

## 困窮 貧困・格差の広がり住宅

二十年間もの都営住宅新規増設ストップで異常な超高倍率

東京都では、貧困と格差の広がりのなかで住宅費が生活を圧迫し、命にかかわる事態が広がっています。低年金の高齢者は、重い

家賃負担のために健康を犠牲にして働きつづけ、不安定雇用と低賃金のためネットカフェや路上を寝

床にせざるを得ない人、突然の派遣切りで仕事と同時に住まいを失

らこそ、安心して住み続けられる都営住宅の供給は、住宅政策の柱でなければなりません。

しかし都は、現在の住宅マスタープランに基づき「都営住宅の供給につきましては、今後とも、既存ストックの有効活用を図る」と

の立場を表明し、都営住宅の増設をストップしています。この方針は、石原都政以来、二十年間も続

いています。その結果、住宅応募は、超高倍率です。二〇一七年度の公営住宅の応募倍率は、全国平均が三・八

倍です。二番目の沖縄県でも八倍、首都圏の埼玉県や神奈川県で

は、一般募集で三十倍、単身者向け募集は五十倍を超え、他県と比べても異常な状況です。

そこで、私は二〇二〇年第一回都議会での予算特別委員会（三月十三日）で、都営住宅の増設を

求め質問しました。小池知事、主催した世界主要都市サミット提言書にも背を向け

で、昨年五月、小池知事の主催で世界主要都市サミットが開催されました。このサミットの提言書に

は、国連で採択された二〇三〇年は全都の八十倍です。人口当たり

を年限とする国際目標であるSD

では全都最低です。当然、応募倍率も高くならざるを得ません。

率も高くならざるを得ません。

率も高くならざるを得ません。

率も高くならざるを得ません。

目黒区内の募集戸数は、二〇一〇年度から一九九年度までの十年間、合計百十三戸しかありません。それでも生活費のやりくりが苦しき一般募集における直近三年間の応募率は、世帯向けでは一人から二人用の住戸を含め募集戸数は二十三戸に対して申込者は二千百七十五件で、九四・六倍。単身者向けの募集にいたっては、三百十六倍というとんでもない倍率です。

このご夫婦から小池知事への伝言を予算委員会で読み上げました。「私たち夫婦は中学卒業から働き続け、ともに障害をもつ高齢者になりました。何事も我慢と思ひ、十年以上も必ず毎回応募して入居できません。私たち夫婦はもう七十代、八十代です。」

都道府県では、公的な支援が必要な住宅に困窮する世帯数を推計し、今後十年間の都営住宅などの供給目標を持ちます。ところが、東京都ではこの困窮する世帯数を、条件をつけて制限をかけ絞り込んでいきます。結果として、都営住宅はつくらなくていいという仕組みにしているのです。

都道府県では、公的な支援が必要な住宅に困窮する世帯数を推計し、今後十年間の都営住宅などの供給目標を持ちます。ところが、東京都ではこの困窮する世帯数を、条件をつけて制限をかけ絞り込んでいきます。結果として、都営住宅はつくらなくていいという仕組みにしているのです。

### 高年齢者

目黒区内の八十三歳の夫と七十歳の妻のご夫婦は、十年間も都営・区営住宅に毎回欠かさず応募していますが未だに当たりません。

夫は五十代でがんを患い、ストーマ（人工肛門・人工膀胱）を利用する障害者になりましたが、クリーニング業界で七十八歳まで働き続けました。しかし、低賃金のため、年金はごくわずかで、家賃の支払いが苦しいので、退職後二十二年近く住んでいた家賃七万円八千円の民間マンションを離れ、家賃六万円台の狭い木造アパートに引っ越ししましたが、日も当たらず、エアコンもありません。それでも生活費のやりくりが苦しき、障害を持つ七十年代の妻が、清掃の仕事に出て、痛めた腰をいたわりながら働いています。昨年十一月の都営住宅の募集では、高齢者夫婦が応募できる住戸は、目黒区で1DK一戸しかなく、百七十八倍で落選しました。

このご夫婦から小池知事への伝言を予算委員会で読み上げました。「私たち夫婦は中学卒業から働き続け、ともに障害をもつ高齢者になりました。何事も我慢と思ひ、十年以上も必ず毎回応募して入居できません。私たち夫婦はもう七十代、八十代です。」

小池知事、安心して暮らせるよ。私たちが生きていくうちに都営住宅を増やしてください。小池知事に感想を聞きました。返事はありませんでした。

新設ストップのからくり——資格者の一五%を対象を削減

こんな、ひどい事態にもかかわらず、都からは、何度も都営住宅の入居資格を有する世帯数を公表してきませんでした。ところが、今回

「適切に供給」との言葉が、国の公営住宅供給目標量設定支援プログラムに基づいた推計で、約六十三万に思ってきました。この供給問題、都営住宅に入ることを希望している世帯を調査して、適切な公営住宅数を計算して供給計画を作るのが、まっとうな在り方です。

ところが、都の供給計画は違います。国が作成した「公営住宅供給目標量設定支援プログラム」に基づき、まず著しく年収が低い世帯という概念を持ち込んで線を引き、それ以上の収入世帯がカウント外にされます（図の②）。そのなかで、さらに対象を削減します。

次は、最低居住面積水準（夫婦二人世帯でも1DK、風呂とトイレなど、本当に最低限の居住）に満たない民間借家に住んでいる人だけを対象にします（図の③）。これは都が支援すべき「住宅に困窮する世帯」は、合わせて七万五千世帯、東京都の都営住宅の入居資格を有する世帯数を公表してきませんでした。ところが、今回

図 都営住宅に入居資格のある世帯(イメージ)

① 国指標(\*)に基づく対象世帯(63万8千世帯)



\*公営住宅供給目標量設定支援プログラム

② 都基準(その1):収入が著しく低い世帯のみ



③ 都基準(その2):最低居住面積に満たない世帯のみ



最低居住面積に満たない世帯(7万5千世帯)

④ 都基準(その3):③基準から「高家賃」「特別な配慮」世帯を復活



最低居住面積に満たない世帯(7万5千世帯) 最低居住面積は満たすが都の言う「高家賃」かつ「特別な配慮が必要」な世帯(2万1千世帯)

(東京都答弁をもとに日本共産党都議団作成)

に減ってしまいます。しかし、さすがにそれではあまりにひどいので、対象外とされた最低居住面積水準以上でも、高家賃(所得の五〇%以上の家賃)で所得が低い世帯のなかで、特別な配慮が必要な世帯として、高齢者と小学校に上がる前の子どもがいる世帯の二万一千世帯だけを加えています(図の④)。

この合計の九万六千世帯が、東京都の公営住宅で救済が必要な真りに住宅に困る世帯数と扱われま

た。この九万六千世帯は、東京都内の入居資格者六十三万八千世帯の約一五%にすぎません。この数

に減るような供給目標を立てるべきです。新型コロナウイルス禍でも住宅保障が重要な課題に都営住宅を二十年ぶりに新規増設する新しい都政をアベノミクスや消費税の増税で、大都市東京の貧困と格差は、拡大しています。加えて今回の新

新型コロナウイルス禍でも住宅保障が重要な課題に

都営住宅を二十年ぶりに新規増設する新しい都政を

アベノミクスや消費税の増税

で、大都市東京の貧困と格差は、

拡大しています。加えて今回の新

型コロナウイルスの感染拡大で、

住宅問題はさらに深刻になってい  
ます。  
請を受け、ネットカフェへの休業  
なっている自治会活動や、家族が  
要請や企業の派遣切り対応で、緊  
退去を求められている承継問題

新型コロナウイルスの感染拡大  
防止対策で、約四千人と推計され  
ているネットカフェなどをオー  
ル  
を心配しました。現在も、新型コ  
急にビジネスホテルなど約二千室  
も、都の都営住宅増設ストップ政  
策のなかで起きている問題です。

ナイト利用している住宅喪失者  
で、高齢者や、女性、障害者、マ  
「住まいは人権」との声を大きく  
六月予定の都知事選挙では、

（二〇一八年一月「住宅喪失不安  
定就労多寡の実態に関する調  
査」）への対応が大きな課題であ  
る東京都政が切実に求められてお  
り、その要こそ、都営住宅です。  
り残さない安心して住み続けられ  
し、石原都政以来二十年間ストッ  
プしてきた都営住宅を新規増設す  
る都知事をつくるために、全力を  
あげます。

都は、支援団体などから強い要  
また、入居者の高齢化で困難に  
あげます。（ほしみ・ていこ）